

平成28年度 山形県公立大学法人
第4回経営審議会
第4回教育研究審議会(米沢栄養大学)
第4回教育研究審議会(米沢女子短期大学)
議事録

1 日 時 平成28年12月2日(金) 10:00～12:00

2 場 所 D号館 2階会議室

3 出席者

<経営審議会>

(出席) 学内委員：鈴木理事長、大和田理事、高橋理事、菌部理事、井上理事

学外委員：種村理事、菅原理事、宮原委員、黒田委員

(欠席) 学内委員：馬場理事

※委員10名中9名出席、定款第16条の規定により会議成立

<教育研究審議会(米沢栄養大学)>

(出席) 学内委員：鈴木学長、大和田理事、高橋理事、鈴木委員、山田委員

学外委員：菅原理事

(欠席) 学外委員：吉池委員、川崎委員

※委員8名中6名出席、定款第20条の規定により会議成立

<教育研究審議会(米沢女子短期大学)>

(出席) 学内委員：鈴木学長、菌部理事、鈴木委員、伊豆田委員

学外委員：菅原理事

(欠席) 学内委員：馬場理事

学外委員：飯塚委員、荒井委員

※委員8名中5名出席、定款第20条の規定により会議成立

<監事>

(欠席) 五十嵐監事、山上監事

<事務局職員>

(出席) 佐藤次長、四柳課長、佐藤課長、樋口専門員、飯澤主査

4 理事長(兼)学長あいさつ

○ 米沢栄養大学の大学院設置、米沢女子短期大学の将来構想、両大学の今後のあり方についてご意見賜りたい。

5 議事録署名員の指名

鈴木理事長から、黒田委員(経営審議会)、菅原委員(教育研究審議会[栄養大])、伊豆田委員(教育研究委員会[米短大])の3名が議事録署名員に指名された。

6 報 告

(1) 平成29年度入試について

事務局から報告資料1により報告がなされた。

(2) 平成28年度卒業予定者の進路状況について

事務局から報告資料2により報告がなされた。

(3) 平成28年度授業料免除の状況について

事務局から報告資料3により報告がなされた。

7 協 議

(1) 平成29年度 年度計画策定及び当初予算編成の方針について

事務局から協議資料1により説明がなされ、案のとおり承認された。

(2) 教員(米沢栄養大学)の採用について

事務局から協議資料2により説明がなされ、案のとおり承認された。

種村理事から米沢栄養大学で教員を新たに採用する動機について質問があり、鈴木理事長から本学の事情として大学院の設置があり、そのためには研究実績のある教員が必要であることなどの回答がなされた。

(3) 山形県公立大学法人ハラスメントの防止及び措置に関する規程の一部改正について

事務局から協議資料3により規程の改正案について説明がなされ、案のとおり承認された。

飯塚委員から協議資料32頁「その他のハラスメント」について、より明確な記載内容としていくことを考えていくべきではないかとの意見があり、事務局から別に定めるガイドラインにおいて、「その他のハラスメント」をより具体的な内容で記載している旨の回答がなされた。

(4) 山形県公立大学法人基金規程の制定について

事務局から協議資料4により制定の必要性、基金規程(案)、基金運営委員会要綱(案)の概要について説明がなされた。

宮原委員から外部研究資金の獲得や自主財源の拡充の必要性について、基本的なスタンスや大学として外部研究資金の獲得に向けどう戦略的に動いていくのか質問があり、事務局から具体的に整理されていないため引き続き検討する旨回答がなされた。

大和田理事から米沢栄養大学の科学研究費をはじめとした外部研究資金の獲得に向けた取組みや方向性として、中期目標において全教員の80%以上を目指すとしていることや、昨年度、今年度ともに達成しており、この比率を高めていくため、教員を対象とした研修として外部資金獲得セミナーを開催している旨説明がなされた。

菌部理事から科学研究費の獲得に向けた基礎となる研究を進めるため、学長裁量費を申請し、その成果を踏まえ、科学研究費の申請に繋げている旨説明がなされた。

高橋理事から特定の教員を対象とした寄付については個人の研究に対する寄付であり、規程の範疇には入るものの個人の裁量で研究費に充てるべきで、大学に対する寄付については委員会等を設置し、その用途を検討する必要がある旨説明がなされた。

鈴木理事長から山形大学では外部研究資金を獲得しなければ研究ができないと伺っているが、本学では教育が主であることから、外部研究資金の獲得に向けた強い方針は出していない。基本的には公費から個人研究費を配分し、更に必要な場合は学長裁量費で上乘せし、そのうえで科学研究費の獲得を奨励している旨説明がなされた。

鈴木理事から米沢栄養大学の研究全般を支援したいなど特定の研究を対象とした外部研究資金以外の寄付について、これまで受け皿がなかった。基金を創設することによって、幅広く外部研究資金を獲得することができるようになる旨説明がなされた。

宮原委員から規程(案)の概要に「教育、研究及び地域に貢献する事業を充実させることにより、大学の設置目的及び理念の実現の一助とすることを目的とする」と記載されているが、外部研究資金の獲得には、この部分を戦略的に取り込みながら組み立てることと、教員が連携するとともに、地域に貢献する事業を充実させるという理念に合致する研究が何であるのかを意識、模索しながら科学研究費を獲得していくことが必要である旨発言がなされた。

飯塚委員からは、規程(案)の概要に「研究」と表記されていることから、後述の「企業」や「特定の教員を対象とした寄付」という表記が気になってくる。この規程(案)では「教育」と「地域貢献」の二つに区分することで、教員の研究に係る外部研究資金の獲得との違いを明確化するべきである。学生の「教育」と「地域貢献」にのみ使われるという区分けがなされることにより、寄付する側としても寄付しやすくなる旨発言があっ

た。

高橋理事から基金化する目的は、寄付金が複数年度にわたって使われるメリットを生かして「研究」を目的として使われる場合、新たな基金の創設が必要とならないよう、「研究」を含めた形で基金は創設されるものと理解している旨発言がなされた。

菌部理事から人文系の大学では個人に対する研究への要望は少なく、地元からの要望に基づく研究や生活文化研究所が行う「地域貢献」を主眼とした研究に取り組んでいることから、規程(案)から「研究」という表現は排除せず、あくまでも「地域貢献」の一環としての「研究」として残すべきである旨発言がなされた。

飯塚委員から「研究」という表記は誤解を招きやすい。人文系の活動内容は「地域貢献」に関する事業に含まれる旨発言がなされた。

黒田委員から「地域貢献」により地域の素晴らしいものを大学で活用し、地域に還元していき、大学がどのようなことに取り組みたいのかをアピールすることにより、市民による自分たちが持っているものの価値付けや、地域全体の文化的な向上が図られる旨発言がなされた。

種村理事から規程(案)の第2条第2項に「学術研究の奨励のために行う事業」と記載されており、特定の研究に繋がる可能性がある。これまでの議論を踏まえ、第2項の表現を変えていくことで、この条文の趣旨が生きてくる旨発言がなされた。

事務局から、寄付者の意思を尊重し十分反映させていきたいと考えているが、「研究」に関しては、意見を踏まえ整理したうえで、施行予定日も含め、再度提案したい旨回答がなされた。

8 その他

(1) 米沢栄養大学の大学院設置について

大和田理事からその他資料1により説明がなされた。

(2) 米短大の将来のあり方について

菌部理事からその他資料2により説明がなされた。

また、併せて黒田委員から「米沢文化栄養大学 構想」に関する追加配付資料により、米沢栄養大学に新学部を創設し2学部2学科制の大学とする旨説明がなされた。

更に、今日本で何が必要とされているのか、今後50年を日本はどのようにしていくのか、どのような人材育成が必要なのか。今の日本ではそれができていないことを強く感じており、それをここ米沢で取り組んでみては良いのではないかと。米短大は国内でもトップクラスの短大で、素晴らしい教員が揃っており、また、各学科には「米沢文化栄養大学」を検討していくうえで必要な要素が全て含まれている。日本人として世界で活躍する人材を育成する大学として、米短大をそのまま4年制化しても良いのではないかとというのがこの構想の出発点である旨説明がなされた。

菌部理事から基本的には教員は改革に尻込みしている。特に、人文系の4年制大学の現状をみても悲惨なものがあり若手教員は委縮している。現行の体制を活かした学部の構築ができれば良い。山形大学の人文系の学部と重複するところもあるが、国立大学ではなく公立大学だからできる人文系の大学もあると思うが、諸問題をクリアしながら設置まで持っていくのは難しい面もある旨発言がなされた。

種村理事から大学と企業は違うようであるが、掘り下げていくと根っ子の部分では同じものがある。目指すべき方向が定まっているということは非常に大切なことである。黒田委員の構想を全て進めるには時間もかかり大変であるが、大学とは創り上げていくというものである。目指すべき方向としての理念は議論を踏まえながら出していくことが大切である。目先の3年、4年の問題ではなく、今求められているのは10年、20年先までに大学をきちんと創り上げていくためには具体的な動きに持っていくことが必要である。現状維持で良いとなった途端にそれで終わりにになってしまう。若手教員が期待することなどの意見を反映させていくことは重要なことである。黒田委員の構想については、一つの形を示していると思うが、構想の中に何を盛り込み、何

を目指すのか議論を深めていくことが大切である旨発言がなされた。

宮原委員から本質的には黒田委員の構想が目指すところと同じものを意識している。米短大、栄養大のポテンシャルを向上させていくためには、アジア、北米、欧米といった国外とのネットワークがどれだけあるかが重要になってくる。グローバルに社会の動きを捉えていかないといけないし、それに貢献できる学生を育てていくとなると相当実学に視野をおいたシラバス、カリキュラムを組み、それに相応しい教員を揃えていく必要がある旨発言がなされた。

飯塚委員から文部科学省の方針は理工学系を大きくして人文系を小さくしていくという流れであるが、その内容は理工学系を拡大するものではなく、人文系の要素を取り込んでいくことであり、人文系の重要性が低くなっていくものではない旨発言がなされた。黒田委員の構想にある「世界の中での「日本」とその成り立ちを深く理解し」、「日本の精神性を含む」、「目先の政策等ではなく、『文化』の立場から」を重要視していくことにより、理工学系との新たな連携が図られる旨発言がなされた。

菅原理事から黒田委員の構想については学内での議論だけでは厳しい。県の審議会などステージを上げていく必要がある。仮に、黒田委員の構想を進めていくのであればロードマップも必要となる旨発言がなされた。

菌部理事から地域文化、地域活性化を主軸とし、国立大学の人文系とは違う路線を取るべきであり、米短大は短期大学部として残し、黒田委員の構想を取り込みながら一部4年制化するのが現実的な路線と考えている旨発言がなされた。

(3) 平成27年度米沢栄養大学教員業績評価の結果について

事務局からその他資料3により説明がなされた。

(4) 人事委員会勧告について

事務局からその他資料4により説明がなされた。

【配付資料】

- 報告資料1 平成29年度入試について
- 報告資料2 平成28年度卒業予定者の進路状況について
- 報告資料3 平成28年度授業料免除の状況について
- 協議資料1 平成29年度 年度計画策定及び当初予算編成の方針について
- 協議資料2 教員(米沢栄養大学)の採用について
- 協議資料3 山形県公立大学法人ハラスメントの防止及び措置に関する規程の一部改正について
- 協議資料4 山形県公立大学法人基金規程の制定について
- その他資料1 米沢栄養大学の大学院設置について
- その他資料2 米短大の将来のあり方について
- その他資料3 平成27年度米沢栄養大学教員業績評価の結果について
- その他資料3 人事委員会勧告について
- 追加配付資料 米沢文化栄養大学 構想(黒田委員作成)

議長 理事長(兼)学長

議事録署名員

議事録署名員

議事録署名員